

令和8年  
4月から

山元町シルバー人材センターは

# 新契約方法に移行します

## 令和8年 3月までの契約方法



これまでの契約方式では、シルバー人材センターは、発注者様から仕事の依頼を受け会員さんに再依頼する形をとっていましたが、新しい契約方法では、発注者様と会員さんの間に直接的な契約関係が生じるようになり、センターは、発注者様と会員さんの間に入り、様々な調整を行います。

## NEW! 4 令和8年 (包括的契約) 月からの新たな契約方法



発注者様はシルバー人材センター利用規約・会員業務就業規約に同意の上、センターと利用契約を結びます。シルバー人材センター利用規約と会員就業規約はどなたでも常時閲覧できるよう、ホームページ上に公開します。

センターは発注者様との利用契約をもとに会員業務仕様書を作成し、会員さんに就業条件の明示を行います。会員さんが会員業務仕様書に同意することで、発注者様と会員さんの間に請負・委任の契約関係が生じます。これにより、発注者様・センター・会員さんの間の包括的契約関係が成立します。

規約は  
こちらから



お仕事のご依頼・入会はお気軽にお問い合わせください

山元町シルバー人材センターまで

☎ 0223-36-9211      ✉ yamamoto-sc@sjc.ne.jp



チエブクロー

入会完了後は仕事内容や条件を考慮し、  
希望や経験に応じてお仕事をご紹介します

# 会員募集説明会は 毎月開催しています

場所:山元町シルバー人材センター(1階会議室)

原則  
60歳以上

健康で働く意欲のある方、  
生きがいくくり、仲間づくりに興味のある方

- ・ご自身の都合の良い時間帯で働けます。
- ・就業により健康の維持・増進が図れます。
- ・就業により配分金が得られ、経済的な助けにもなります。

## 令和8年 入会説明会

以下の日程で入会説明会を開催します。

午前  
10時  
から

令和8年

4月 7日 火・14日 火 5月 8日 金・12日 火 6月 2日 火・9日 火

7月 7日 火・14日 火 8月 4日 火・18日 火 9月 1日 火・8日 火

10月 6日 火・13日 火 11月 4日 水・10日 火 12月 1日 火・8日 火

令和9年

1月 5日 火・12日 火 2月 2日 火・9日 火 3月 2日 火・9日 火

山元町で100人以上の会員が元気に働いています！  
民間企業・一般家庭及び  
地方公共団体のみなさまへ  
シルバー人材センターでは、様々な分野の就業経験・知識・技術を活かし、  
臨時的・短期的な仕事を引き受けております。

シルバー  
人材センターに  
ご相談  
ください



まずは  
ご相談ください / **お仕事募集中!**

- ・お電話、メール・ホームページよりお申込みいただけます。
- ・依頼されるお仕事によってセンター担当者が、内容・条件・金額等についてお聞きし、現場確認もおこない、お見積りいたします。

※安全を考慮し、高齢者の就労に適さない危険・有害な業務はお引き受けできない場合があります。

HPは  
こちら



一般社団法人 山元町シルバー人材センター

☎ **0223-36-9211**

山元町浅生原字日向13番地1(役場敷地内)

✉ [yamamoto-sc@sjc.ne.jp](mailto:yamamoto-sc@sjc.ne.jp)

受付時間 9:00~16:00 / 土・日・祝 休み

ご不明な点は、  
お気軽に  
お問合せ下さい

